

[別紙]

様式1

事業報告書
(自令和4年1月1日至令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 五省会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市田手原町811番地9
- (3) 設立認可年月日 平成18年 3月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成18年 3月23日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	廣中病院	長崎県長崎市田手原町811番地9	精神病床 279床
診療所	出島診療所	長崎県長崎市万才町5番22号 中村ビル1階	病床はありません

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当事項はありません。
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当事項はありません。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年 2月24日 第16期 令和3年決算書類の承認
令和4年 2月28日 役員報酬の変更の承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当事項はありません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当事項はありません。

(7) そ の 他

令和 4年 3月 1日	長崎市保健所長に「病院開設許可事項の一部変更届」(病床数の変更：精神308床→精神302床)を提出しました。
令和 4年 3月 7日	廣中病院について、九州厚生局長より精神病棟入院基本料の受理について(通知)、及び療養環境加算の受理について(通知)を頂きました。(廣中病院 北3病棟分)
令和 4年 5月 25日	長崎市保健所長に「病院開設許可事項の一部変更届」(病床数の変更：精神302床→精神279床)を提出しました。
令和 4年 6月 8日	廣中病院について、九州厚生局長より精神病棟入院基本料の受理について(通知)、及び療養環境加算の受理について(通知)を頂きました。(廣中病院 北1病棟分)
令和 4年 6月 30日	廣中病院について、九州厚生局長より看護補助加算の受理について(通知)を頂きました。(看護補助体制充実加算分)

以 上

法人名 医療法人 五省会
 所在地 長崎市田手原町811番地9

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4年12月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	175,459	I 流動負債	187,989
現金及び預金	46,546	買掛金	5,850
事業未収金	126,063	短期借入金	143,450
たな卸資産	2,463	未払費用	22,240
前払費用	156	未払消費税等	354
その他の流動資産	231	預り金	15,559
II 固定資産	340,328	その他の流動負債	537
1 有形固定資産	337,722	II 固定負債	108,439
建物	289,108	長期借入金	108,439
構築物	709	負債合計	296,428
医療用器械備品	0	純資産の部	
その他の器械備品	2,156	科目	金 額
車両及び船舶		I 出資金	242,436
その他の有形固定資産	45,749	II 積立金	△ 23,076
2 無形固定資産	2,375	繰越利益剰余金	△ 23,076
ソフトウェア	1,431		
その他の無形固定資産	944		
3 その他の資産	231		
敷金	220		
その他の固定資産	11	純資産合計	219,359
資産合計	515,787	負債・純資産合計	515,787

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 五省会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市田手原町 8 1 1 番地 9

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 1 2 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		793,623
2 事業費用		
(1)事業費	809,677	
本来業務事業利益		△ 16,054
事業利益		△ 16,054
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	5,452	5,454
III 事業外費用		
支払利息	3,026	
その他の事業外費用	6,178	9,204
経常利益		△ 19,805
IV 特別利益		
その他の特別利益	0	
V 特別損失		
その他の特別損失	320	
税引前当期純利益		△ 20,124
法人税・住民税及び事業税		537
当期純利益		△ 20,661

法人名 医療法人 五省会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市田手原町 8 1 1 番地 9

財 産 目 録

(令和 4 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	515,787 千円
2. 負 債 額	296,428 千円
3. 純 資 産 額	219,359 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	175,459
B 固 定 資 産	340,328
C 資 産 合 計 (A + B)	515,787
D 負 債 合 計	296,428
E 純 資 産 (C - D)	219,359

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 五省会
理事長 廣中 郁朗 殿

私は、医療法人五省会の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 2月 22日
医療法人 五省会
監事 撰津 良則

令和5年3月27日

原本の写しに相違あり批

医療法人 五省会
理事長 廣中 郁朗